

大磯町 通学路交通安全プログラム

平成 29 年 3 月

大磯町園児・児童・生徒の防犯安全対策推進委員会

1. プログラムの目的

平成 24 年 4 月以降、全国で登下校中の児童生徒が交通事故に巻き込まれるという痛ましい事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 5 月 2 日付けで神奈川県教育委員会から「通学路の安全確保について（依頼）」（文部科学省から都道府県教育委員会に対しては、平成 24 年 5 月 1 日付 24 文科ス第 93 号 文部科学省スポーツ・青少年局長依頼）がありました。そして、文部科学省・国土交通省・警察庁の 3 省庁が連携して対応策を検討し作成した「通学路における緊急合同点検等実施要領」に沿って、関係機関が連携して通学路の安全点検及び安全対策を講じるよう、同年 6 月 1 日付けで神奈川県教育委員会から依頼（文部科学省から都道府県教育委員会へは、平成 24 年 5 月 30 日付 24 ス学健第 6 号 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長通知）がありました。

また、平成 25 年 12 月 18 日付けで神奈川県教育委員会から「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について（依頼）」（文部科学省から都道府県教育委員会に対しては平成 25 年 12 月 6 日付 25 文科ス第 21 号 文部科学省スポーツ・青少年局長通知）があり、通学路の安全確保の継続的な取組を進めるため、定期的な合同点検の実施や実施後の対策の効果検証などの基本的な進め方や手順などを盛り込んだ「通学路交通安全プログラム」（以下「プログラム」という。）の策定が全国の地方自治体に対して示されました。

そして、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関と協議してきました。

大磯町では引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「大磯町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 「大磯町園児・児童・生徒の防犯安全対策推進委員会」（以下、「防犯安全対策推進委員会」という。）において、通学路安全推進について会議する場を設置

関係機関の連携を図るため、「防犯安全対策推進委員会」において、以下をメンバーとする通学路安全推進について会議する場を設けました。尚、本プログラムは、この会議において議論し、策定しました。

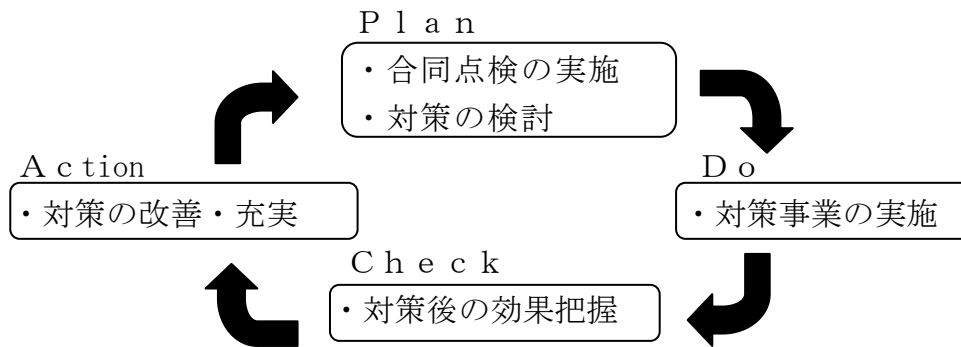
- ・神奈川県平塚土木事務所工務部道路維持課 担当 ※必要に応じて出席
- ・大磯警察署交通課 担当
- ・大磯町 P T A 連絡協議会 代表
- ・大磯町区長連絡協議会 代表
- ・町立各園・小・中学校 代表
- ・大磯町都市建設部建設課 担当
- ・大磯町町民福祉部町民課 担当
- ・大磯町教育委員会教育部学校教育課 担当

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続して実施し、対策の検討・実施を図ります。また、対策実施後の効果を把握し、対策の改善・充実も図ります。

「通学路安全確保のためのPDCAサイクル」



(2) 定期的な通学路点検

○通学路点検の実施時期等

- ・ 2小学校の通学路について、年1回通学路点検を実施します。
- ・ 各小学校において、重点課題を設定し、「防犯安全対策推進委員会」が主催する合同点検を適宜実施します。

○通学路点検の体制

- ・ 小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する通学路点検を実施し、危険度を見極めます。

(3) 対策の検討

- ・ 通学路点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備等のハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等、課題を整理した上で、対策の必要な箇所に応じて具体的な対策を検討します。
- ・ 検討会が必要な場合は、「防犯安全対策推進委員会」委員長が適宜関係者を集めます。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・ 対策実施後の効果等について、「防犯安全対策推進委員会」で検証を行います。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえ、対策内容の改善や充実を図ります。

4. 安全対策内容の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」等を作成し、公表します。

5. プログラムの改善・充実

本プログラムは、「防犯安全対策推進委員会」において検討を重ね、改善・充実を図ってまいります。

平成 年 月時点

対 策 一 覧 表

【大磯小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	県道〇〇線	大磯町〇〇△丁目□-×	電柱が邪魔になり、車道へ入り込む	無電柱化	大磯町	
2						

【対策検討メンバー】 小学校、PTA 代表、区長代表、大磯警察署、教育委員会、大磯町町民課、大磯町建設課

【国府小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	県道〇〇線	大磯町〇〇△丁目□-×	電柱が邪魔になり、車道へ入り込む	無電柱化	大磯町	
2						

【対策検討メンバー】 小学校、PTA 代表、区長代表、大磯警察署、教育委員会、大磯町町民課、大磯町建設課